

## 次期プランの進行管理方法について

次期男女共同参画プランまるがめの進行管理方法について、これまでの経験から得た実績や反省を糧により良いものにしたいと考えています。なお、次期プラン P66 にあるように、実施計画・実績報告書の作成、担当課長による実績評価を行うことは既定路線であることを予めご了承ください。

## 《これまでの進行管理》

## ●第2次プラン

- ・進行管理表（事業項目一覧）に実施予定の事業に白丸（○）を記入し、年度終了後、事業実施をしたものに黒丸（●）にする方式。

【メリット】 プランに記載した内容を担当課がどれくらい関与しているのかを見ること  
ができた【別紙1参照】

⇒事業実施の有無だけでなく、事業内容も一目で確認できるように、【別紙2】のように  
変更（計画途中での変更。担当課による 3段階評価を実施）

【デメリット】事業計画は担当課1事業以上を任意で選定し作成するため、男女共同参画に対する意識を優先するよりも、事業に対する担当課の力の入れようの方が優先される傾向となった

- ・進行具合をはかるために数値目標を設定し、年度末に報告。【別紙3参照。数値目標は 36  
項目、モニタリング指標は 19 項目】

## ●第3次プラン

- ・95の施策すべてに担当課が年度計画を作成。年度末に事業実績を担当者が記載し、施策ごとに担当課長による3段階評価（A、B、C）とコメントを記入して報告【別紙4参照】する方式。

【メリット】事業に対する担当課の熱量に関係なく、すべてを網羅することで、男女共同参画の視点を重視した評価が可能となった。また、担当課長による評価、コメントの作成を行い、必要に応じてヒアリングを実施したことで、事業に対し男女共同参画の意識を強化する傾向が強まった。

【デメリット】目標ごとの進捗状況を「進捗している」「概ね進捗している」「あまり進捗していない」の3段階で提示した【別紙5参照】が、組織としてはあまり響かない評価だった。また、毎年同じような評価傾向となり、手間の割に啓発推進効果が低いという印象を審議会委員からもたらされた（2年間の実施で全体評価は中止）

※3段階評価について：当初4段階評価を事務局が提案。審議会協議の中で「行政は取り組みを実施するのが当然であり「するか」「しないか」での評価ならば、4段階にする意味はない」と3段階になった経緯がある。

- ・ 3 班体制で分担して評価を実施
- ・ 数値目標を引き続き設定し、年度末に報告。**【別紙6参照。数値目標数は 37 項目、モニタリング指標は 25 項目】**

#### ●第4次プラン

施策数は 119、数値目標は 58 項目、モニタリング指標は 27 項目

第 2 次、第 3 次プランにおける進行管理上のメリット・デメリット内容を検証した結果、第 4 次プランでは、すべての施策に計画書や実績報告書の作成を依頼しない方法とする一方、取り組み意識を低下させないために、数値目標の数を増やし、男女共同参画を意識した施策運営の推進を継続させていきたいと考えています。

#### 【提案内容】

- ・ 定量評価と定性評価を組み合わせる

- ① 定量評価：誰が見ても分かる基準で評価（見える化の流れ）
  - ⇒ （担当課）数値目標
  - （審議会）進捗率で表示
- ② 定性評価：評価者の感覚を基準に評価（啓発時に重要な担当者の感覚・理解度に注目）
  - ⇒ （担当課）担当課長による評価・コメント、
  - （審議会）内容ごとに審議し、評価・コメントは担当課ごとに作成

- ・ 定性評価の対象：審議会指定の施策とし、1 課最大 3 施策とする
  - ⇒ 担当課は、指定施策に対し、年度計画を立て、実績報告を作成する。
- ・ 担当課および審議会による評価は、これまでの 3 段階評価では中間評価となる傾向が強かったため、4 段階評価を試行することとしたい

担当課長の評価で、「実施していれば、可もなく不可もない」という内容であれば、下から 2 段階目の評価とする基準とする（翌年度に改善・改良意識をもってもらうため）

- ・ 審議会による担当課へのヒアリングは必要に応じて実施（評価は 3 班体制を維持）
- ・ 総括講評は、定量評価、定性評価を総合的にみて作成する
- ・ 令和 2 年度実績に対する総括講評において、「連携意識の実践」と「主体的な取組」を求めています。第 4 次プラン最初の実績報告時に報告を求めているので、様式を作成する

## 1. 進行管理、評価の流れと方法（令和4年度）

時期／実施主体	方 法
3月 施策担当課	① 施策内容ごとに、R3年度の「事業実績」「目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果」「事業の実施状況を踏まえた課題」を進行管理シートに記入 ② 進行管理シートの記載内容などを基に、R3年度の「担当課長による施策実施評価とその理由」を記入 ※評価基準は現行プランの基準であり、「2. 評価の基準のア」を用いる
4月 審議会委員 ⇒施策担当課	③ R3年度実績報告書を各委員へ郵送 ④ 各委員は、報告内容を確認し、担当課が第4次プラン（R4年度）において意識的に実践すべき事業を選定（書面調査とし、1課最大3事業となるよう、各班の班長の意見も踏まえ、事務局にて最終調整する） ④ R3実績の審議会評価のためにヒアリング希望の調査も併せて行う（ヒアリングは時間の都合上、2課までとしたい） ⑤ 事務局より、施策担当課へ R4年度の事業計画書の作成と審議会によるヒアリング実施に向けた対応を依頼。作成のうえ提出
夏ごろ 審議会（各班）	⑥ 第4次プランの事業計画書を各委員に郵送。今回は、第3次プランの実績報告に対する評価であるため、従来の手法を継承しつつ絞り込んだ進行管理・評価を実施 ※必要に応じて、ヒアリング担当課を部会に招聘し、すべての施策ごとに「審議会による施策実施評価とコメント」を進行管理シートに記入する【施策評価】 ※評価基準は「2. 評価の基準のア」 事業計画作成の指定をした内容に関連する第3次プランの実績報告を主な対象とし、施策担当課職員に審議会部会への出席を依頼する。 施策ごとの評価は、ヒアリング及びこれまでの審議会による評価コメントなども参考に、評価とコメントの作成をお願いします ⑦ 「審議会による施策実施評価」結果に基づき、目標ごとの進捗状況进行评估する【目標評価】 ※評価基準は「2. 評価の基準のア」の下図参照
秋～冬 審議会	⑧ 評価結果の最終調整。推進状況一覧及び総括講評の確認 ⑨ 進行管理方法の修正について協議。R5年度の事業計画候補の協議

## 2. 評価の基準

### ア. 担当課長と審議会による施策実施評価（第3次プラン用）

目標の達成状況や、事業を実施してみて明らかになった効果の分析などにより、目指すまちの姿に対して効果が得られたかどうか評価し、次の3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。	A
目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。	B
目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。	C

### ※審議会による目標ごとの進捗状況の評価

第3次プランで取り組んだ内容を維持し、次の3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
目標ごとの施策実施に関する審議会の評価が A または B であり、A の方が多い。	進捗している
目標ごとの施策実施に関する審議会の評価が A または B であり、A、B 同数または B の方が多い。	概ね進捗している
目標ごとの施策実施に関する審議会の評価に C がある。	あまり進捗していない

### イ. 担当課長と審議会による施策実施評価（第4次プラン用）

目標の達成状況を評価者の感覚を基準に評価。このとき、目指すまちの姿に対して効果が得られたかどうかを念頭に評価することとし、次の4段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
積極的に新たな施策を実施し、目指すまちの姿に近づいた。これまでにない効果があった。	A
これまでの課題を踏まえて改善を図り、目指すまちの姿実現に向けた施策推進が図れた。	B
目指すまちの姿に対して、前年度とほぼ同様の取り組みであり、目指すまちの姿への到達度には変化がなかった。	C
目指すまちの姿に対して、施策を行っておらず、事業の見直しが必要である。	D

※審議会による目標ごとの進捗状況の評価は実施しない